

令和7年調布市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 令和7年6月27日午前10時00分～午前10時27分（0時間27分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 臼 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教育部参事兼次長 高 橋 慎 一

教育部副参事兼

指導室長 小 林 力

教育総務課長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 奥 山 尚

教育総務課副主幹 廣 田 剛 一

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 平 野 良 弥

指導室学校経営支援担当主幹 門 田 英 朗

指導室教育支援担当主幹 海馬澤 一 人

指導室副主幹 久保田 藤 郎

社会教育課長 泉 健一郎

社会教育課課長補佐 小 林 光 輝

東部公民館長 丸 山 義 治

郷土博物館長 早 野 賢 二

郷土博物館副館長 平 原 孝 允

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 陸 田 晃 生

教育総務課総務係主事 梅 野 恵 子

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健
委 員 千 田 文 子

〈会議に付した事件〉

議案第22号 調布市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

議案第23号 調布市社会教育委員の委嘱について

議案第24号 調布市公民館運営審議会委員の委嘱について

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和7年調布市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第3の議案第23号及び第24号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第3の当該議案については非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和7年調布市教育委員会第6回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和7年調布市教育委員会第6回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により千田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、森木教育総務課副主幹から、令和7年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事における6月10日現在の進捗状況となります。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は、No.4以降の学校教育施設の9件となります。

新たに契約した工事の概要ですが、1ページ、No.4からNo.6の工事は、柏野小学校の体育館におけるアリーナ床のフローリングの張り替えを始めとした内部の改修工事を実施するものです。

続きまして、No.7 からNo.9 及び2 ページのNo.10からNo.12は、給食室の改修工事を実施するもので、今年度は富士見台小学校と多摩川小学校の2校で改修工事を実施します。当該2校とも、アレルギー対応専用調理室の設置及び床のドライ化を行います。

なお、工事期間中である2学期及び3学期は給食提供が休止となります。

新たに契約した工事の概要は以上となります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

No.1とNo.2の写真は、ともに富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事の施工状況となります。

本工事については、給食室本体の改修工事に先行して、給食室棟屋上にある空調設備の室外機を校舎棟の屋上へ移設する必要があることから、作業用の仮設足場を設置している状況です。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、門田指導室学校経営支援担当主幹から、令和7年5月における市内小・中学校の事故等の報告について報告をお願いします。門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 私からは、令和7年5月における市内小・中学校の事故等について報告をいたします。資料2をお願いいたします。

令和7年5月は、小学校3件、中学校2件、合計5件となります。

初めに、小学校です。①発生日、5月15日木曜日、発生場所は体育館、学校管理下の事故になります。対象児童は第5学年です。当該児童は、総合的な学習の時間の授業中、自己紹介動画を他児童に撮影してもらうため、体育館で跳び箱の上からジャンプをしていました。当該児童は、着地の際に体勢を崩し、左手首を床に強打しています。病院で受診をし、左橈骨遠位端骨折の診断を受けております。

②発生日、5月16日金曜日、発生場所は校庭、学校管理下の事故になります。対象児童は第6学年です。当該児童は、昼休みに校庭で関係児童を含めた15人でバレーボールをして遊んでいました。当該児童と関係児童は、遊びの途中からお互いにボールの当て合いになり、喧嘩になりました。当該児童と関係児童が喧嘩になった際、関係児童が当該児童をけろうとして、右足を振り上げたところ、当該児童の口元に当たりました。当該児童は転倒し、右手を地面に着きました。病院で受診をし、右手親指付け根及び人差し指付け根の骨折の診断を受けております。

③発生日、5月22日木曜日、発生場所は校庭、学校管理下の事故になります。対象児童

は第5学年です。当該児童は、体育の授業中、校庭でティーボールの学習を行っていました。当該児童は、バッターボックスから離れた場所で、関係児童にバッティングのアドバイスをしていました。関係児童がバッターボックスでバットを振った際、握っていたバッドを放してしまい、バットの側面が当該児童の右目上部に当たりました。病院で受診をし、右目上打撲の診断を受けております。

続いて、中学校です。①発生日、5月5日月曜日、発生場所は校庭、学校管理下の事故となります。対象生徒は第3学年です。当該生徒は、部活動の練習試合中、シュートした際に、相手チームのゴールキーパーと接触をし、転倒しました。病院で受診をし、右鎖骨骨折の診断を受けております。

②発生日、5月24日土曜日、発生場所は校庭、学校管理下の事故となります。対象生徒は第3学年です。当該生徒は、体育大会中、自身の出場種目を2種目終えた後、体調不良を感じていましたが、最後の3種目目に出るため我慢をしていました。当該生徒は3種目目を終えた後、急に体調が悪化しました。病院で受診をし、熱中症疑いの診断を受けております。

報告は以上となります。

○栗原教育長 次に、早野郷土博物館長から、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員人事について報告を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員人事について御説明いたします。

初めに、資料3-1を御覧ください。こちらは、令和7年4月1日現在の役員人事となります。市職員の人事異動に伴うもので、令和7年3月27日に定時評議員会が開催され、2、理事の表の中段の窪田秀文環境部長が新たに理事として選任されております。

続きまして、資料3-2を御覧ください。こちらは、評議員、理事、監事の全員の任期満了に伴う、令和7年5月17日現在の役員人事となります。

令和7年5月17日に定時評議員会が開催され、評議員、理事、監事の全員が再任されました。全体の人数に変更はございません。

また、任期につきましては、評議員及び監事が4年、理事が2年となっております。

説明は以上です。

○栗原教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員　私は、資料２について質問というより意見になります。意見を述べさせていただきますと思います。

まず、小学校の事故の②番のバレーボールをして遊んでいて、喧嘩になって、そして蹴ろうとしてというので、被害を受けたお子さんは大けがをしたというところなのですが、これを見ていると、多分いろいろ事情のあるお子さんなのかなとも思いますけれども、６年生になって暴力をしてしまうという辺りでは、今これを止めておかないと、これからまた成長していくにつれて、少し興奮したら暴力になってしまうというような形にもなりかねませんので、事情はここでは分からないのですが、関係の学校には、しっかりと今後のことも考えた指導を改めてお願いしたいところです。

２つ目は、中学校の②番、熱中症の疑いの診断を受けたというところなのですが、当日の気温22.7度、暑さ指数18.3度、これで熱中症になってしまうというのは、学校の先生方は、ええっと思われたかなと思うのですけれども、やはり今、体調の状況によっても熱中症が、このような状況でも起こるということも考えた上で、これからはやはりこの酷暑の中ですので、水泳指導の前だけではなくて、体育の授業の前とかの体調チェックの徹底は、忘れがちですが、改めてお願いしたいと思います。

ここからこの熱中症についてなのですが、実はある学校の休み時間のところをちょうど見ていましたら、１年生が黄色い帽子をかぶって外に出て、高学年が出ていくのですけれども、放送でこうあったのです。帽子をかぶっていない児童は、今すぐ教室に戻って、帽子をかぶってから遊びに出てくださいというので、放送で着帽を徹底していて、これはすごいなと思いました。

そこから考えて、今これだけ暑い中、休み時間もですが、登下校、大変暑い中、帽子をかぶるとか、または傘を差すとか、いろいろ熱中症を回避するやり方があると思いますけれども、その辺りまでを見通して、徹底を図っていただけたら、特に中学生が帽子をかぶらないで歩いているのは仕方がないのかとも思いながら、少し大変だな、少し危険だなというシーンも多々見掛けますので、何かしら工夫、努力をしていただきたいという意見というか希望ですが、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長　けがの防止、熱中症対策について御意見等いただきました。指導室を中心に学校における事故の未然防止に向けて、丁寧にサポートをよろしくお願いします。

ほかに質疑、意見はありませんか。はい、毛利委員。

○毛利委員　毛利です。教育施設工事のことに関連して念のため少し確認をさせていた

だきたいのですが、今年、富士見台小と多摩川小の給食室工事で、それぞれ小学校2学期、3学期がお弁当になるということだったのですけれども、親子給食で中学校に送っているのは、この2校はなかったですか。すみません、忘れてしまって、念のため確認です。

○栗原教育長 このことで事務局から説明はできますか。はい、森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 今回の富士見台小、多摩川小につきましては、親子給食の対象校ではございません。なので、単独校です。

○毛利委員 ありがとうございます。分かりました。すみません、うっかり忘れていて。助かりました。失礼いたします。

○栗原教育長 ほかに質疑、意見はありませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 議案

議案第22号 調布市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

○栗原教育長 続いて、日程第3、議案に移ります。

議案第22号「調布市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
本件について廣田教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、議案第22号「調布市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本件は、議案書下段の提案理由のとおり、調布市議会傍聴規則の改正を踏まえ、教育委員会の傍聴環境をより一層安全・安心なものとするため、提案するものでございます。

3枚目のA4横の新旧対照表を御覧ください。左側が改正後の案になります。

改正箇所は、1ページから2ページまでの第3条、第5条、第6条でありまして、前述のとおり、調布市議会傍聴規則の一部改正に合わせた内容となっております。

施行日は、令和7年7月1日です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。はい、千田委員。

○千田委員 この改正後と改正前を見比べてみますと、改正後は、特に第3条のところを見ますと、かなり具体的で、このような事まで書いておかなくてはいけないのかという

ような内容に——ほかのところもですが——なっているようなのですけれども、これが市議会の改正に倣ったということですが、この改正に至る背景というか、今どうして改正をしなくてはいけなかったのかという辺りを教えていただきたいと思います。

○栗原教育長 事務局から説明はできますか。はい、廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 千田委員から御質問いただきました。こちらの改正の背景でございますけれども、提案理由で申しあげたとおり、調布市議会の傍聴規則の改正に伴うものでございますが、内容としては、より一層安全・安心な傍聴環境を整えるという形での改正になります。

改正箇所は、かなり具体的な内容となりますけれども、こちらについても、特に調布市教育委員会の会議で何かあったということではなく、予防的な措置として、より安全・安心な傍聴環境を整えるための改正ということで、今回の御提案であります。

○栗原教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。整然とした、この調布市の教育委員会の会議の状況を見ますと、ここまで出さなくてもいいかと思うところですが、ただ、世の中の様子を見ますと、いろいろ信じられないようなことが起こっていますし、人の価値観とか道徳観念が変わってきたというか、まさかと思うようなことが生まれかねない世の中になっているのかな、そういう中では、これぐらいを出しておかないといけないのかなというように思いも少ししてきましたので、了承していききたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

次の議案以降は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席願います。傍聴ありがとうございました。

非公開

○栗原教育長　　以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和 7 年調布市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員